

お申込についてのご留意点

お申込みは簡単！

- ①加入をご検討いただく方は、「意向確認フォーム」に必要事項をご入力いただきご意向表明をお願いします。
※「意向確認フォーム」への入力を期間内に実施してください。(現在ご加入の方は、意向確認フォームの入力は必要ございません)
- ②意向確認フォームにて「加入したい」あるいは「検討したい」と表明いただいた方へは、後日、加入申込用WEBサイトのURL、ID、PWをメールにてご案内します。
- ③ご案内のURLにアクセスいただくと、ログイン画面へ遷移しますのでID、PWにてログインのうえ申込入力をお願いします。

- 加入資格 リコーグループ各社※に属する正社員のうち2026年3月1日時点の年齢が満59才以下で、告知日時点で正常に勤務されている方
- 脱退について リコーグループ各社※を退職または保険期間中に上記加入資格を満たさなくなった場合には自動脱退となります。
- 転籍時の取扱について 保険期間中にグループ会社間の転籍が発生した場合はリコークリエイティブサービス株式会社へお問合わせください。
- 申込み締切日 2026年2月13日(金) ※お申込み(新規加入・プラン変更)は年1回となります。
- 保険料 当パンフレットには保険料の目安を掲載しています。
ご意向確認フォームにて「加入したい」あるいは「検討したい」と表明いただいた方は、後日メールにてご案内する加入申込用WEBサイトにてご自身の標準報酬月額に応じた個別の保険料をご確認ください。
- 団体割引 記載されている保険料は、団体割引30%適用の場合の保険料です。
- 保険期間 2026年3月1日 午後4時～2027年3月1日 午後4時まで 1年間
(ご契約期間)
- 保険料の払込方法 加入を申込んだプランについて、保険料を給与から控除します。第1回目の保険料引き落としは2026年5月の給与から控除します。
【税法上の取扱い(2025年9月現在)】
各プランでお支払いいただいた保険料のうち、所定の金額については、税法上の生命保険料控除(介護医療保険料控除)の対象となります。
※上記「税法上の取扱い」は、今後の税制改正により変更となる場合がありますのでご注意ください。

※リコーグループ各社とは以下の会社をいいます。
リコージャパン株式会社 リコーITソリューションズ株式会社 リコーインダストリー株式会社 リコーPFUコンピューティング株式会社
リコークリエイティブサービス株式会社 エトリア株式会社 リコーリース株式会社

- 自動継続について 変更・脱退のお申出がない限り、ご継続時の被保険者ご本人の年齢が満59才まで保険契約の満了する日と同一内容でご契約は自動的に継続されます。この場合、継続後の保険料は、継続日時点の被保険者の年齢、保険料率と標準報酬月額により変更となりますのでご注意ください。
またご加入範囲の年齢を超えた場合にはご継続ができませんのでご了承ください。
継続後の保険料は申込用WEBサイト上でご確認をすることができます。
(ご注意)保険金請求事故が多発した場合などについて、ご継続を中止させていただくことがあります。

お問合わせ先

長期収入サポート保険(GLTD)についてのお問合わせ、お申込み方法など
リコークリエイティブサービスまでお気軽にお問合わせください。

03-3777-4273 受付時間 10:00～15:00(祝日を除く月～金)

就労支援トータルサービス

- メンタルご相談(メンタル相談サポート/メンタルITサポート)
- 健康・医療・介護ご相談(健康・医療・介護のご相談/セルフ健康診断サポート/病病情報のご提供)
- 各種手続きご相談(税務・フィナンシャルサポート/公的給付申請サポート/福祉情報のご提供)

※サービスをご利用いただける方は被保険者(補償の対象となる方)となります。 ※保険金請求にかかわる事故等のご相談は対象となりません。また、緊急の場合やご相談内容によってはサービスをご利用できない場合があります。 ※サービス内容によりご利用日・ご利用時間が異なります。 ※サービスは、保険期間終了後にご利用いただけません。 ※サービスは、事前にお知らせすることなく変更・中止・終了することがあります。 ※サービスは、あいおいニッセイ同和損保が委託している提携サービス会社が提供します。 ※上記はサービスの概要を記載したものです。サービス内容の詳細およびご利用方法については、ご加入後に加入者証とWEBサイト掲載の「団体長期障害所得補償保険サービスのご案内」でご確認ください。

このパンフレットは団体長期障害所得補償保険の概要をご説明したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をご覧ください。また詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。
団体長期障害所得補償保険のご契約のしおり(普通保険約款・特約)、保険証券は保険契約者(株式会社リコー)に交付されます。

この保険は株式会社リコーを保険契約者とし、リコーグループ各社の正社員を加入者とする団体長期障害所得補償保険の団体契約です。
健康状態告知書質問事項の回答内容や加入申込事項(年齢・他保険加入状況・保険金請求歴等)等により、ご契約のお引受けをお断りしたり、引受条件を制限させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
他の保険契約等の有無については、危険に関する重要な事項の告知事項としてWebサイトの画面より入力していただきます。正しく入力していただけなかった場合には、ご契約を解除することがありますのでご注意ください。
この保険契約は2社による共同保険契約であり、各引受保険会社は分担割合に応じて連帯することなく単独個別に責任を負います。引受幹事保険会社は、他の引受保険会社を代理・代行して保険料の受領、保険証券の発行、保険金のお支払いその他の業務を行っております。

【取扱代理店】リコークリエイティブサービス株式会社

〒143-8555 東京都大田区中馬込1-3-6 リコー本社事業所内
TEL:03-3777-4273

【引受保険会社】あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(幹事:分担割合 95%)

担当:東京企業営業第二部営業第一課 担当/星野

2025年10月26日まで

〒103-8250 東京都中央区日本橋3-5-19

2025年10月27日以降

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台4-6 御茶ノ水ソラシティ15階

日本生命保険相互会社(非幹事:分担割合 5%)

(2025年8月承認) A25-101509

リコーグループ正社員対象のオリジナル商品

長期収入サポート保険 (GLTD※)のご案内

正式名称 団体長期障害所得補償保険

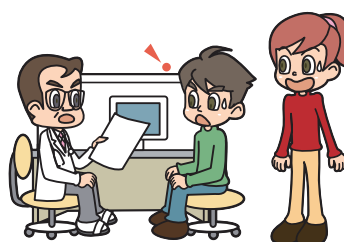
※GLTD:英語のGroup Long Term Disabilityの頭文字をとったもの。
長期間仕事ができない状態という意味です。

ケガや病気で長期間働けなくなったときの収入減少を補う保険です。

万が一、ケガや病気で長期間働けなくなった場合…生活費はどうしますか？



もし、交通事故で
働くことができなくなったら…



もし、重い病気で長期間
休職することになったら…

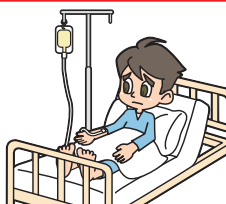


一般的な保険では、こうした収入減少をカバーできません。

そんなとき、
長期収入サポート保険があれば
一定の収入が補償されます!!



収入の心配なく
治療に専念できて安心!



ケガや病気で仕事ができない間、
最長60才まで※補償を継続して受ける
ことができます。
※満60才の誕生日の属する月の末日まで



ケガや病気による長期療養時の
所得を補償します。また、うつ病等の
精神障害も最長2年間カバーします。

2025年度

団体割引

30%
適用

申込み締切日

2026年2月13日(金)

※お申込み(新規加入・プラン変更)は年1回となります。この機会によくご検討ください。

補償開始日

2026年3月1日(日)

GLTD
ご案内
ムービー



携帯電話で読み込み、アクセスしてください。
(通話料がかかります)

リコーグループ 長期収入サポート保険 (GLTD) の概要について

会社補償について

傷病により就業できない状況が長期化し、有給休暇消化後の健康保険傷病手当金・付加給付補償が終了してもまだ仕事に復帰できない状態の場合に、会社補償により、所定時間内給与（通勤手当除く）の70%が最長1年支給されます。勤続年数により支給期間は異なりますので詳細は休職規定をご確認ください。

GLTDに加入すると
こう変わります

GLTDのご加入プランは次の3種類

・健康保険傷病手当金や会社補償の補償期間に合わせて（補償開始後2年6か月経過後に）約定給付率が変わります。

Aプラン 標準報酬月額
20%→80%補償

Bプラン 標準報酬月額
20%→60%補償

Cプラン 標準報酬月額
20%→30%補償

所得の増加に合わせて
生活水準は上がりますが、保険
金のご自身の収入（標準報酬月額）に
応じた補償設計のため、無理なく無
駄なく、ご自身に見合った補償が選択
できます。これは、一般的な「定額補
償」とは異なる団体保険ならではの
メリットです！

お得意な団体契約
団体割引
30%
適用

A~C
プランの
保険料に
ついて

下記に記載のプラン毎の保険料は、標準報酬月額20万円~70万円の場合の目安の保険料です。実際の保険料は正社員の皆さま（被保険者）の年齢・性別・標準報酬月額等により異なります。
・意向確認フォーム（URL）にて「加入したい」あるいは「検討したい」と表明いただいた方に、後日ご自身の標準報酬月額に応じた個別の保険料をご案内させていただきます。
・継続後の保険料は、継続日時点の被保険者の年齢、保険料率と標準報酬月額により変更となります。

保険料モデル表 男 性

年齢	標準報酬月額20万円			標準報酬月額30万円			標準報酬月額40万円		
	Aプラン	Bプラン	Cプラン	Aプラン	Bプラン	Cプラン	Aプラン	Bプラン	Cプラン
15-24才	732	462	213	1,135	716	330	1,537	968	448
25-29才	671	422	195	1,064	671	310	1,458	920	425
30-34才	606	383	176	1,000	633	293	1,396	883	408
35-39才	717	455	212	1,208	766	357	1,698	1,077	503
40-44才	1,112	711	337	1,839	1,174	557	2,566	1,637	777
45-49才	1,450	932	451	2,397	1,540	745	3,342	2,148	1,038
50-54才	1,244	816	417	2,098	1,375	701	2,951	1,932	985
55-59才	474	361	257	783	595	423	1,090	829	589

年齢	標準報酬月額50万円			標準報酬月額60万円			標準報酬月額70万円		
	Aプラン	Bプラン	Cプラン	Aプラン	Bプラン	Cプラン	Aプラン	Bプラン	Cプラン
15-24才	1,939	1,222	565	2,343	1,477	682	2,746	1,730	800
25-29才	1,853	1,169	540	2,248	1,418	655	2,642	1,667	771
30-34才	1,792	1,133	524	2,187	1,384	639	2,583	1,634	756
35-39才	2,189	1,387	649	2,680	1,699	794	3,171	2,010	941
40-44才	3,292	2,100	996	4,019	2,563	1,215	4,746	3,027	1,435
45-49才	4,289	2,756	1,332	5,235	3,363	1,626	6,181	3,971	1,918
50-54才	3,804	2,491	1,270	4,658	3,049	1,553	5,509	3,607	1,838
55-59才	1,397	1,062	754	1,706	1,295	919	2,013	1,529	1,085

保険料モデル表 女 性

妊娠に伴う身体障害補償特約セットの場合の保険料です。

年齢	標準報酬月額20万円			標準報酬月額30万円			標準報酬月額40万円		
	Aプラン	Bプラン	Cプラン	Aプラン	Bプラン	Cプラン	Aプラン	Bプラン	Cプラン
15-24才	468	304	154	724	471	239	979	636	323
25-29才	506	343	192	830	557	308	1,153	773	425
30-34才	563	382	214	975	655	359	1,384	927	505
35-39才	1,065	708	378	1,742	1,152	608	2,417	1,596	840
40-44才	1,877	1,199	577	2,954	1,886	908	4,032	2,575	1,238
45-49才	2,437	1,558	754	3,815	2,440	1,180	5,195	3,322	1,605
50-54才	2,091	1,362	694	3,285	2,139	1,089	4,478	2,916	1,484
55-59才	676	512	361	1,054	798	562	1,431	1,083	763

年齢	標準報酬月額50万円			標準報酬月額60万円			標準報酬月額70万円		
	Aプラン	Bプラン	Cプラン	Aプラン	Bプラン	Cプラン	Aプラン	Bプラン	Cプラン
15-24才	1,233	802	406	1,490	969	490	1,744	1,133	573
25-29才	1,477	989	541	1,800	1,204	658	2,123	1,419	774
30-34才	1,794	1,199	650	2,205	1,472	795	2,615	1,744	941
35-39才	3,091	2,039	1,071	3,767	2,483	1,301	4,442	2,927	1,534
40-44才	5,109	3,262	1,568	6,187	3,950	1,899	7,264	4,637	2,229
45-49才	6,574	4,203	2,032	7,953	5,085	2,457	9,332	5,967	2,883
50-54才	5,671	3,693	1,880	6,864	4,469	2,275	8,057	5,247	2,670
55-59才	1,810	1,368	964	2,187	1,654	1,164	2,565	1,940	1,367

補償内容および保険金をお支払いできない主な場合については、「お支払いする保険金のご説明」をご確認ください。

！こんなとき、GLTDが必要です！

1 私たちは1か月生活するのに、いったいどれくらいの収入が必要でしょうか。

傷病により会社からの収入がなくなっても、生活に必要な毎月の支出はほとんど変わりありません。あなたはどうかお考えになりますか。
※右記は一例であり、家族構成・世帯収入により異なります。

Rさんの家の家計簿

月々の支払 (円)		ボーナス時の支払 (円)	
家賃	100,000	自動車ローン	150,000
光熱費	20,000	家計への補助	100,000
自動車ローン	15,000	合計	250,000
駐車場	10,000		
健康保険	15,000		
厚生年金	30,000		
生命保険	30,000		
子どもの教育費	30,000		
食事・生活費	30,000		
合計	280,000		

2 GLTDの特長

① 60才まで補償します

ケガや病気により、免責期間を超えても仕事ができない状態が続いている場合に補償を行います。傷病が回復し職場に復帰できるようになるまでの期間、最長で60才まで収入補償を行います。
※てん補期間は、満60才の誕生日の属する月の末日まで3年間のいずれか長い期間です。
※詳細は「お支払いする保険金のご説明」をご確認ください。

② 復職後の補償

傷病が回復したけれども障害が残って以前と同じように仕事ができない、また治療を継続しながら職場に復帰しているけれども完全には仕事ができないなど、一部職場復帰しているが収入が20%超減少している場合に保険金はその減少の割合に応じて継続して（最長60才まで）支払われます。

③ 退職後の補償

傷病が原因でやむを得ず会社を退職する場合でも、保険金のお支払い条件が満たされるかぎり保険金は継続して受け取ることができます。

④ 保険金は非課税

保険金は非課税です。所得税および住民税の対象となりません。

⑤ 精神障害補償特約がセットされています

※精神障害による就業障害の場合には、てん補期間は最長で2年になります。

⑥ 妊娠に伴う身体障害補償特約をセットできます

被保険者の妊娠・出産・早産または流産によって被った身体障害による就業障害についても補償します。

3 「がん」「脳卒中」「心臓病」、これらの病気は、長期の療養が必要です。

医学の進歩により、「がん」「脳卒中」「心臓病」による死亡率は近年減少傾向にあります。

しかし、命は助かってもすぐに仕事に復帰できるかといえばそうとは限りません。治療の期間、リハビリの期間、自宅療養の期間などが必要です。

また、障害が残ってしまい今と同じ仕事ができなくなったり、一部復職できたとしても元の収入には戻らないかもしれません。このように収入が減少した場合（所得喪失率20%超の場合）、その減少分に応じてGLTDがご加入のプランの補償割合に合わせて補償できます。